

第4回日野市子どもの貧困対策協議会 議事録

| 開催日時 | 場所 |
|--|-------------|
| 平成28年12月19日(月) 9:30~11:00 | 本庁6階 全員協議会室 |
| 委員 | |
| <p>【子どもの貧困対策協議会】(出席委員)</p> <p>会長 首都大学東京 都市教養学部 教授 阿部委員 市民委員 木村委員 社会福祉法人 創隣会 本村委員 子どもたちの居場所・学びあいの場 ほっとも☀ スタッフ 今井委員 子どもたちの居場所・学びあいの場 ほっとも☀ スタッフ 古谷委員 民生児童委員 小黒委員 市立大坂上中学校 校長 高橋委員 企画部長 大島委員 市民部長 古川委員 子ども部長 小塩委員 教育部長 岡野委員 教育部教育指導担当参事 記野委員 健康福祉部長 赤久保委員</p> <p>(欠席委員)</p> <p>副会長 明星大学 人文学部 教授 福田委員 市民委員 中間委員 市立日野第五小学校 校長 小林委員</p> <p>【庁内連絡会】(出席委員)</p> <p>企画部 企画経営課長 仁賀田委員 企画部 男女平等課長 田中委員 市民部 納税課長 星野委員 まちづくり部 都市計画課長 岡田委員 産業スポーツ部 産業振興課長 北島委員 (代理 佐野係長) 健康福祉部 生活福祉課長 籬野委員 健康福祉部 健康課長 山崎委員 子ども部 子育て課長 中田委員 (代理 谷主幹、水口係長) 子ども部 保育課長 高橋委員 子ども部 子ども家庭支援センター長 堀辺委員</p> | |

教育部 庶務課長 兼子委員
教育部 統括指導主事 重山委員
教育部 学校課長 加藤委員
教育部 教育支援課長 横井委員
教育部 生涯学習課長 木村委員

事務局

日野市 健康福祉部 セーフティネットコールセンター
センター長 青木
セーフティネット係長 中川
自立支援係長 大野

委託事業者

株式会社ぎょうせい 研究員 若松、増川

1. 次第内容

1. 「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」素案について
2. 意見交換
3. その他

2. 配布資料

- ① 資料 1：日野市子どもの貧困対策に関する基本方針【素案】
- ② 資料 2-1：日野市子どもの貧困対策に関する基本方針施策体系図（案）
- ③ 資料 2-2：日野市子どもの貧困対策に関する基本方針施策体系（案）

3. 協議内容

【会議要旨】

協議会：阿部会長

次第に沿って協議を進めていく。本日は傍聴を希望している方がいる。傍聴を許可したいがよいか。異議なしと見なし、傍聴を許可する。まず、次第1「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」の素案について事務局から説明を行う。

事務局：青木

次第1について説明を行う。子どもの貧困対策に関する基本方針の構成、枠組みは第3回協議会です承を頂いている。今回は基本方針の各章に盛り込む内容の案について説明を行う。現時点で内容が定まっていない箇所は次回の協議会で示す予定である。

素案の説明は時間の関係上、重要箇所を抜粋した説明とする。素案に目を通して頂き、意見や不明点があれば事務局へ連絡をお願いしたい。連絡を受け付ける期限と方法は後ほど案内を行う。

まず、資料1から説明を行う。表紙を1枚捲った先に日野市長の挨拶文を盛り込む。内容には、なぜ日野市が子どもの貧困対策に特化した基本方針を作る必要があるか、などが挙げられる。更に1枚捲ると目次になる。基本的な章立てに変更はないが、第1章の見出しを「社会的背景」から「基本方針策定にあたって」に変更している。また第5章の後に資料編を加えている。

各章の説明の前に改めて基本方針の構成の流れについて説明を行う。

市長の挨拶に続いて、第1章では基本方針策定の背景などについて改めて触れている。第2章では日野市の子どもを取り巻く状況について、既存のデータや各種調査結果を基にグラフや表で示している。第3章では現状から洗い出された課題の中でも、特に重要なものをいくつかの分野ごとに示している。課題の確認はこの章で行う。第4章では洗い出された課題にどのように対応するかを示している。まず、課題が解消されている状況、目指すべき姿を示し、到達するための基本的な方向性を5つの目標として定めている。それぞれの目標を目指す中で、更に掘り下げたものを施策項目として位置づけている。第5章では基本方針を策定した後に、どのような体制で推進をしていくかを示している。次に各章の説明を行う。

■第1章「基本方針策定にあたって」

3P：基本方針策定の背景を記載している。国民の貧困率、国の法律整備について触れ、なぜ基本方針を策定するのか、方針に基づいてどのように行っていくのか、日野市の状況について示している。

4P：子どもの貧困についての大きな背景を捉えるために、上段には全国の相対的貧困率の状況を、下段には相対的貧困率の解説を示している。

5P：基本方針の位置づけとして、東京都の貧困に関連する計画と日野市の計画との関係性を図で示している。

6P：今回策定する基本方針では日野市の子どもの貧困に対する基本的な姿勢と併せて、具体的な施策を示すアクションプランの要素も含んでいる。基本方針の期間として来年度からの5年間を計画期間に設定し、その後見直しを行うように示している。

■第2章「子どもを取り巻く現状分析」

9P：日野市の状況として総人口、0歳～14歳までの年少人口、0歳～19歳までの未成年人口を推移として示している。基本方針の期間中、年少人口は増加する見込みである。

10P：上段では日野市の総世帯数のうち、生活保護世帯数の推移を示している。下段では生活保護世帯のうち、ひとり親世帯の割合と18歳未満受給者の割合の推移を示している。

11P：日野市全体でのひとり親世帯の数値と割合の推移を示している。

[資料訂正]

注目ポイント欄内1段目、「27年度」→「22年度」に訂正。

12P：日野市の子どもの貧困率を示す予定。相対的貧困率で数値は阿部会長が算出中。

13P：子どもの教育に関する現状として、教育環境や学習意欲について示している。

上図では今年度の全国学力・学習状況調査の結果を示しており、下図では上位層と下位層の分布についてグラフで示す予定である。現在分析中。

14P：学校授業の理解度と家庭での学習環境について示す予定。家庭での学習環境については、自分の学習机など学習スペースの有無について記載する予定。現在分析中。

15P：子どもの教育と経済的支援の関連を就学援助受給者の推移から示している。

16P：生活保護世帯の子どもの高校と大学への進学率、高校卒業後の就職率をグラフで示している。

17P：課題のある子どもについて、教育機関と関係機関を繋ぐ役割のあるスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの人数推移を示している。

18P：学校外のクラブ活動や地域で開催される体験活動への参加状況を示す予定。現在分析中。

19P：乳幼児の虫歯の有無の推移を示している。

20P：②③では平日や休日をどんな場所で誰と過ごすかを示す予定。④⑤⑥では朝食を食べない日があるか、誰とどんな夕食をとっているかを示す予定。現在分析中。

21P：児童扶養手当、児童育成手当、特別児童扶養手当の受給者推移を示している。

[資料訂正]

上段から4行目、「児童扶養手当の」→「児童育成手当のうち」に訂正。

上段から5行目、「育児手当」→「育成手当」に訂正。

22P：児童扶養手当を受給しているひとり親世帯の就労状況を示している。

[資料訂正]

②内、「生活保護受給者」→「児童扶養手当受給者」に訂正。

23P：食糧や衣服などが経済的な理由で購入できなかった経験があるかを示す予定。現在分析中。

24P：親の子育てに関する状況について示す予定。待機児童数の推移は現在分析中。保育施設の利用時間、定員数、延長保育について示している。

25P：一時保育事業施設の利用者の推移について示している。

26P：ひとり親世帯のホームヘルプサービスの利用状況について示している。

[資料訂正]

- ④ 内、「ホームヘルプサービス状況」→「ホームヘルプサービスの利用状況」に訂正。
注目ポイント欄内 1 段目、「被保護世帯の増加」→「生活保護世帯の増加」に訂正。
27P：支援を行うにあたって連携体制の強化に繋がる項目を示す予定。支援に関する情報の入手方法、支援施策の利用状況、相談窓口を利用したか、また、利用しなかった場合はなぜ利用しなかったについて示す予定。現在分析中。
第 2 章は以上とする。

■第 3 章「共有すべき重要課題」

第 2 章の現状分析から見えてきた課題について重要なものを整理することで、課題の再確認を行っている。第 2 章では分野ごとに複数の事象で現状を示してきたが、第 3 章ではその枠の中でも特に重要な課題を示している。

31P：大項目 1 では、子どもの教育環境について大きく 4 つに分けて示している。1 点目、家庭環境で基礎学力の定着が左右されないように個々の子どもに応じた学習支援や学習スペースの提供が必要である。2 点目、子どもに学力が身につかない背景に、家庭の経済的な困窮が影響を及ぼしている可能性がある。そのような子どもに早く気づけるよう、支援を行っている福祉部門と連携する必要がある。3 点目、子どもが希望を持って夢に進んでいくには自己肯定感が育まれていることが重要である。自己肯定感に繋げるためには様々な人と接する経験が必要であり、クラブ活動や地域の文化活動に経済的理由で参加できないことがないように支援を行う必要がある。4 点目、困窮家庭の子どもが困窮を理由に進学できないことがないように幅広い支援が必要である。

大項目 2 では、子どもの生活についての課題を 5 つに分けて示している。1 点目、経済的理由で朝食をとることができない子どもや栄養バランスの良好な食事をとることができない子どもがいるため、食育の推進など食のセーフティネットを強化する必要がある。2 点目、見えにくい子どもの貧困に早く気づき適切に支援するために、関係者間で情報共有を行い、単発ではなく継続的な支援を行う必要がある。3 点目、貧困の状態の変化を施策の実施状況と関連付けながら、定期的に状況の確認を行うことが必要である。4 点目、ひとり親世帯では子どもがひとりである時間が長くなる傾向がある。支援制度の時間延長や公共施設の拡張により、子どもが安心して過ごせる居場所の提供を行うことが必要である。5 点目、高校中退や高校卒業後に職に就かない若年層の社会的自立支援のため、ハローワークや専門機関と連携を行い、個々の就労支援を行うことが必要である。

32P：大項目 3 では、経済的な課題を 2 つに分けて示している。1 点目、経済的に支援が必要な世帯を把握し、緊急性がある場合は生活保護による支援も視野に入れながら、きめ細かく支援をしていくことが必要である。2 点目、非正規雇用で就

労している多くのひとり親世帯に対して、個々の状況に応じて正規雇用に移行できるよう支援を行うことが必要である。

大項目4では、子育てに関する課題を3つに分けて示している。1点目、妊娠期から子育て期まで継続して切れ目なく支援することが必要である。これは生活困窮を予防する意味でも非常に重要と考えている。2点目、就労を希望する子育て世帯にはソフト・ハード両面からの保育環境の整備が必要である。3点目、離婚直後のひとり親世帯など緊急に住居が必要なケースに対して支援メニューを考えることが必要である。

大項目5では、相談・支援体制に関する課題を4つに分けて示している。1点目、日常的に子どもと接している現場で貧困に陥っている子どもの情報を的確に把握し、その情報を共有し関係機関と連携して対応していくことが必要である。また支援が必要になった際に適切な対応ができるよう、日ごろから顔の見える関係を構築していく必要がある。2点目、子どものいる全ての世帯に各種支援制度の情報が届くように様々な手法で効果的に分かりやすい発信をする必要がある。3点目、子どもが貧困に陥る背景には家庭内の問題など様々な要因が複雑に絡んでいるため、部門横断的な対応が必要である。4点目、子どもの貧困や家庭の生活困窮に学校の教員や市の窓口職員が早い段階で気づき、然るべき支援へと繋ぐ包括的な連携を行うためには、教職員が貧困に気づくための正しい知識があること、また、そこで終わらずに支援へと繋ぐ意識を植え付けるための研修を実施することが必要である。

第3章は以上となる。ここまでは基本方針策定の背景と子どもを取り巻く現状、分析から見える重要な課題を示してきた。第4章ではその課題に対して、どのように対応していくかを基本的な考え方と対策として示している。

■第4章「基本的な考え方及び対策」

35P：目指すべき姿と基本的な方向性を示している。目指すべき姿は第3回協議会での意見を踏まえ「すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるような地域を目指します。」と案を定めた。ここでは全体の指標として、日野市の貧困率を案として設定している。また目指すべき姿を実現するために5つの方向性と目標を定めている。

【方向性1】子ども学習・体験機会の提供と個々の学力向上を図る。個々の生活環境に配慮し、学習や体験機会を提供することで、個々の学力を向上させることを目標に定めている。

【方向性2】安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図る。子どもの生活に関わる項目として、良好な生活習慣が子どもの健全な成長に繋がることから、安

全安心な生活環境を整えることで生活習慣の改善に繋げていくことを目標に定めている。

[資料訂正]

基本的な方向性 2 内、「環境とを整え」→「環境を整え」に訂正。

【方向性 3】子どもに係る経済的な負担の軽減を図る。家庭の経済的な理由で子どもが将来の希望を捨てることのないように、子育てに関わる負担を軽減することを目標に定めている。

【方向性 4】子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上を図る。子育て家庭の生活の質を高めるため、家庭の悩みに寄り添い、子どもの家庭に対する心配を軽減することを目標に定めている。

【方向性 5】効果的に情報を発信し支援ネットワークの強化を図る。情報の発信、相談を受ける機能、支援のネットワークをそれぞれ強化することで、全ての子どもに支援の情報を届け、支援の必要な子どもには然るべき支援をしていくことを目標に定めている。

41P：施策体系図として資料 2-1 と同様の図を掲載している。図では目指すべき姿、5 つの基本的な方向性（目標）、目標を実現するための施策項目を分類している。

36P：子どもの学習に関する基本的な方向性 1 の施策項目として、5 つの項目を示している。指標として学力テストの結果を定めている。

37P：子どもの生活に関する基本的な方向性 2 の施策項目として、5 つの項目を示している。指標として子どもが夜にひとりで過ごす時間の割合を定めている。

38P：経済面に関する基本的な方向性 3 の施策項目として、4 つの項目を示している。指標として経済的な理由で子どもが医療機関を受診できない割合を定めている。

39P：子育てに関する基本的な方向性 4 の施策項目として、3 つの項目を示している。指標として待機児童数を定めている。

40P：支援体制に関する基本的な方向性 5 の施策項目として、4 つの項目を示している。指標として市などの相談窓口の認知度を定めている。

第 4 章の説明は以上とする。

続いて資料 2-2 の説明を行う。これは資料 2-1 を分割し内容をより詳細にしたもの。資料 2-1 の施策項目を実現するために何を行うのか、各課及び関係機関が実施する具体的な事業を盛り込む予定である。盛り込む事業は市の中で現在調整を行っている。基本方針の期間は 5 年間と伝えたが、平成 29 年度の予算編成が進んでおり、また、第 2 回協議会で参考資料として示した、子どもの貧困対策議員連盟から提出された施策提言に対する市の対応も現在調整中である。それらを踏まえて施策項目の具体的な事業として追加する施策は非常に多くなることが予想されるため、明記する事業は整理する予定である。施策項目の次に事業内容を 2 点ほど記載しているが、現在は参考のものを記載している。次回の協議会では各課と調整をしたものを記載する予定である。資料 2-2 の説明は以上とする。

■第5章「推進体制」

45P：基本方針策定後の体制について示している。庁内連携は庁内連絡会をベースとして総合的に進めていく。施策の進捗状況確認のため、日野市子どもの貧困対策協議会のような体制が必要ではないかという意見がある。庁内だけでなく、関係機関やNPO法人などと広範な連携が必要になるため、下段の体制図で示す予定である。図は現在調整中。

[資料訂正]

(1) 基本方針の推進体制内、2段落目、「公募市民員」→「公募市民委員」に訂正。

■資料編

49P：日野市子どもの貧困対策に関する基本方針の策定経過を示す予定。

50P：日野市子どもの貧困対策協議会委員名簿を掲載する予定。

日野市子どもの貧困対策に関する基本方針の素案全体の説明は以上とする。

協議会：阿部会長

素案について意見はあるか。次第2の意見交換も踏まえて議論をしていきたい。

協議会：本村委員

資料1・14Pで教育環境、学習意欲の分析結果を載せるようだが、不登校の児童・生徒数のデータも載せるとよいのではないか。資料1・17Pにスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの件数が掲載されているが、どのような相談を受けているか、また相談内容の分析があるとよいのではないか。資料1・21P経済的支援の欄では給食費未払いのデータも選択肢になるのではないか。資料2-2には多くの事業が記載されているので、関わる部署を記載してはどうか。

協議会：阿部会長

他に意見はあるか。

協議会：木村委員

この基本方針は市民向けのものでよいか、また、どのように使われる予定か確認をしたい。

事務局：青木

様々な使い方があると思うが、まずは市民に見て頂くことを念頭に置いている。

協議会：木村委員

実態調査の結果はこれから盛り込むことを予定していると思うが、調査では多くの声が上がっているので、その声から施策を作るべきである。市民の中には今回の施策の

対象になる方々もいるため、その方々から上がった声を踏まえた計画を作ることが大切であり、また、市民に寄り添った基本方針を策定することができると思う。期限が決まっていると思うが、必要であれば年明けなどに改めて議論を行った方がよいのではないか。また資料 2-2 では具体的な施策を示しているが、既存の施策、より力を入れる既存の施策、新しい施策のように整理をするとよいのではないか。基本方針を決めるにあたって、実態調査を踏まえた新しい施策を展開することが重要であり、それが市民の声にも応えるということに繋がると思う。

事務局：青木

本来は調査結果を分析し議論するのがスムーズな流れだが、今回は日程が決まっている関係上、短い期間で計画を策定する必要がある。東京都からは実態調査の自由意見として書かれている内容が調査結果にも反映されていると聞いているが、まだ結果が出ていないため、調査結果を予測する形になる。当初は現在の時期に速報として調査結果を示すことができると考えていたが、4万件の調査ということで分析が遅れている。東京都とも調整を行い、次回の協議会では示すことができるようにしたいと考えている。あるいは協議会をもう1日追加する可能性もある。また、基本方針と調査結果を報告的に紐づけた説明になる可能性もある。いずれにせよ今年度中には基本方針を策定する必要がある。

資料 2-2 で事業別の担当部署は次回に示す予定。内容についても継続するもの、やり方を変えるもの、拡大するものと判別できるよう区分をしていきたい。また実態調査の自由意見にあった貧困に繋がる可能性のある意見についても、協議会に出席していない部署との関係もあるが、区分できるようにしていきたい。

協議会：木村委員

現在のスケジュールでは、実態調査の結果が分析された後に新しい発見があるのではないかと思う。その場合、基本方針が策定された後の5年後の見直し期間で反映を行うのか。

事務局：青木

5年間の細かいスケジュールは未定となるが、事業評価にも合わせて随時反映をしていきたい。先程も述べたが、協議会のような組織体制の必要性もあると考えている。

協議会：阿部会長

実態調査の速報は既に都に提出しているが、都は3月末まで発表予定がないため、それ以前に日野市で発表することは難しいが、自由意見は先に使用しても問題はないと思われる。

他に意見はあるか。目指すべき姿もまだ案の段階なので議論していきたい。また基本的方向性の指標に関しても違う観点がないか意見が欲しい。

協議会：高橋委員

資料1・36Pで学習支援が一括りになっている。例えば施策項目に「生活環境に配慮した学習支援」「子どもの生活環境に配慮した学習の提供」とあるが違いが分かりづらい。市民向けなのでより具体的にした方がよいのではないか。また指標として学力テストの結果を使用していることについて、学力上位層と下位層の分布で見えてくるものはあると思うが、平均点では傾向は見えても個々の指標は見えづらい。成績分布図の上位層と下位層の差が縮まることで、下位層に含まれる貧困に関わる子どもの学力問題が解消されていると読み取ることができるが、1つのデータとして指標を示すには分かりづらいのではないか。

協議会：阿部会長

高橋委員に賛同する。平均点ではなく、下位層の割合や平均点との差などの方が指標としてよいと思う。

協議会：高橋委員

資料1・19P、子どもの虫歯データについて、学校では受診勧告を行うが経済的な理由などで受診していないケースもあるので、受診率も基礎データとして使用できるのではないか。また子どもの肥満について、栄養バランスの悪さから肥満になるケースもある。

子どもの健康と食育にも関係しているため、子供の肥満もひとつの指標に成り得るのではないか。

協議会：阿部会長

子どもの虫歯は資料1・19Pで示されている1歳6ヶ月と3歳の検診データとは別に、学校で受診勧告を行った後の未受診の割合を指標として使用するということでよいか。

協議会：高橋委員

よい。この指標は施策として支援したことが有効になっているかを確認することができる。

協議会：阿部会長

子どもの肥満率は学校でデータを出すことができるか。

協議会：高橋委員

以前は小学4年生くらいのおきに調査があったが、その後継続しているか分からない。必ずしも貧困に結びつかないかもしれないが、生活習慣にも関連するのではないか。また痩身率も指標に成り得るかもしれない。

協議会：阿部会長

子どもの肥満率は、日本の全国データで12歳までは大きく関連がないとされているが、13歳～18歳では高所得層と比較して、低所得層は3倍の肥満率があるという結果が出ているため、指標として有効である。痩身については高所得層の方が高い傾向にあるため、指標としては使用できない。可能であれば肥満データは学校の検診データで出すことができるとよいと思う。

協議会：本村委員

肥満に関連して、子どもがメタボリックシンドロームになるケースがあると最近ニュースで報じられていた。例えば運動しない、陽に当たらないなど要因は考えられると思うが公表されているデータはあるのか。

協議会：阿部会長

子どもの肥満が増えるにつれて、メタボリックシンドロームに繋がるケースも増えてきている。

他に意見はあるか

事務局：青木

高橋委員から施策項目が見えにくいという意見があったが、資料1・41Pの施策体系図は完成時にはより大きく分かりやすい体系図として、施策項目もより細かく見やすくする予定である。

事務局から議論をして頂きたい点がある。資料1・35～40Pで大きな目標として貧困率を設定し、各方向性の中でそれぞれの指標を示している。当初は施策項目ごとに目標を設定していたが困難だったため、方向性毎に変更をしている。しかし、例えば、資料1・39Pでは子育てに関する指標として待機児童数を設定していることに違和感があるという意見もある。そのため、新しい指標の設定方法として、貧困率と並ぶ大きな指標をいくつか追加するという方法もある。案としては貧困ラインの中央値の所得より下の人口を減らす、子どもがひとりで過ごす時間を減らすといった目標の全体をカバーできるような、よい指標があれば議論をして頂きたい。

協議会：阿部会長

貧困率は非常に網羅的で、子どもの貧困の動向を捉えるには欠かせない指標だが、あまり目標値として設定するものではない。実際に児童扶養手当や児童育成手当を増額させることや、住民税を大幅に引き下げるといった金銭的な施策でないと貧困率を動かすことはできない。そのため貧困率を目標値として掲げるよりも、子どもが夜遅くまでひとりで過ごす割合や医療の未受診率といったデータの方が自治体の施策により動かすことのできる指標として優れている。貧困率は全体的な動向をおさえる数値

として必要はあるが、目標値としては掲げることは難しい。

残りの施策を見たが、待機児童など年齢の低い子どもを念頭に置いているものが多いと感じる。特に医療サービスの未受診率は何歳までの子どものデータかが重要になる。年齢が上がれば受診料未払いの問題が大きくなり、データを6歳未満の子どもに限った場合、指標としては役に立たなくなる。学力テストの結果についても小中学校のデータになるので、高校生以上を示す指標が必要である。年齢のバランスを見る必要があるように感じる。事務局からの提案の通り、方向性毎に指標を設定するのではなく、大きな目標をいくつか示した方がよいと思う。

待機児童数は日野市の人口動向にもよるが6歳未満の児童の数で決まる。待機児童数を目標値とすると、平成33年時点での待機児童数の増減が重要になり、親の就労状況の改善や子どもの増加など様々な要因に起因するため、貧困対策の指標として結果を紐づけることが難しい。指標は他の要因から左右されないデータの方がよいのではないか。

他に意見はあるか。基本的な方向性や第3章の重要課題なども仮の段階のため、議論が必要だと感じている。

学校の教員である高橋委員に伺いたい。学力テストの結果を指標に定める場合、施策項目では学校内の施策に踏み込んでいないが、学校内で行う施策があってよいのではないだろうか。

協議会：高橋委員

学校内というのは授業という意味合いでよいか。

協議会：阿部会長

授業以外にも例えばクラブ活動や学校に通う費用の問題、補習授業の問題など現在の体制で支援を行うことが難しいのであれば、5年かけて拡充できるように指標を定めることができるのではないか。

協議会：高橋委員

会長の意見に賛同する。現在、学校内の支援として放課後の学習支援や土曜日の補習授業や部活動などは日野市から支援を受けているが、業務量を考えると人員の配置は非常に重要になる。例えば、補習授業に特化した人員を配置することや、部活動に必要な道具類を購入するための支援があれば、経済状況に関わらず平等な経験を提供することができる。学校現場では教員が不登校や発達障害の子どもに個別で対応を行っている。個人として教員のマンパワーでがんばっている現状がある。授業はユニバーサルデザインで分かりやすくしているが、支援からこぼれた子どもに関わることがで

きる人員を配置できるよう恒常的な支援があると非常によい。

協議会：阿部会長

子どもの学習の向上と体験機会の提供は第1目標として掲げているため、手厚く支援できるようにしていきたい。

その他に意見はあるか。

協議会：大島委員

学力テストの結果は資料1・13Pに表が載っており細かな分析ができるとされているが、可能なのか。

事務局：青木

上位と下位の分布図を示すことができる。

協議会：大島委員

学力テストは今後も毎年行うと思われるので、指標としては安定して見られると思うが、資料1・14Pで示される予定の、授業が分からない子どもの割合の方が指標として分かりやすいのではないか。また方向性2の指標として示している夜遅くまで子どもだけで過ごした割合や、方向性3の医療サービスの未受診率は継続的に把握することができるのか。

事務局：青木

指標として定めた内容は進捗を確認できるように定期的な観測を行っていく予定である。

協議会：大島委員

資料1・40P、方向性5の市役所窓口の認知度とはどういったものか。具体的にどこの窓口か決まっているのか。

事務局：青木

まだ特定の窓口を定めていないが、生活困窮世帯で子どものいる家庭が行くべき窓口、例えば、セーフティネットコールセンターや子ども家庭支援センターに焦点を定める予定である。

協議会：大島委員

待機児童は子どもの貧困に繋がりがやすいひとり親世帯に多いと思うが、待機児童にならないようにする仕組みは既にあるので、この指標としては良くないと思う。今回の協議会で目指すべき姿、基本的方向性など全体の意図は分かった。隅から隅まで深く

読み込む市民はそう多くないため、ダイジェスト版を活用しながら展開していくとよいと思う。

協議会：記野委員

学力テストの結果を指標とする際に懸念されることは、成績下位層の子どもが必ずしも貧困とは限らないため、貧困の指標としてはどうなのかということ。また、平成28年に学力テストを受けた子どもと5年後の平成33年に学力テストを受ける子どもが同一ではないため、経年で観測できる指標を定めたほうがよいのではないか。

協議会：阿部会長

下位層が全て貧困とは限らないが明らかに関連しているため、指標として使用することはできる。文部科学省の全国学力・学習状況調査は経年比較できるように設計されていない。仮に経年的に行うのであれば日野市独自のデータである、学校の授業が分からない割合の方が指標として優れている。

他に意見があれば発言をして欲しい。

資料2-2に記載されている事業は既に行われている事業でよいか。新しいものは入っていないか。

事務局：青木

既存の事業と新しい事業のイメージとが混在している。

協議会：阿部会長

事業として追加した方がよいものも議論の対象になるか。

事務局：青木

意見があれば頂きたい。

協議会：古谷委員

会長も仰っていたが、中学生までの支援は多いが高校生以上の支援は多くないと感じる。ほっとも●に通っている子どもの中にも大学に進学したいという意見は多い。資料2-2・2Pで空き家を活用した無料の自習スペースの提供とあるが、高校生を対象にしていないと感じる。大学に進学するための奨学金も考慮して欲しい。

協議会：本村委員

資料1・5P、基本方針の位置づけで生活困窮者自立支援法との絡みを盛り込んでほしい。

事務局：青木

指標は策定後の動向の把握が必要になるので、再度選別を行い、定点観測しやすい指標を定めていきたい。参考として、足立区では実態調査で小学5年生と中学2年生の保護者と子どもに調査を行い、さらに、経年で同じ対象に調査を行う体制をとっているが手間と経費が非常に大きい。足立区を参考に、今回頂いた意見を踏まえて指標の策定をしていきたい。指標の設定については基本的方向性毎ではなく、全体の大きな指標として4つか5つを定める方向で、事務局で作業を進めていきたいがどうか。

協議会：木村委員

指標の設定は非常に難しいと感じている。定点観測しやすいものと日野市の努力の成果が見えやすいものがよいのではないか。

協議会：阿部会長

それでは方向性毎に個別で指標を設定するのではなく、全体の指標をいくつか設定する方向で定めていくこととする。

最後に次第3「その他」に進む。

事務局：青木

素案について改めて意見や質問があれば意見を寄せて欲しい。電話や郵送、メールなど方法は問わないが、日程が決まっている関係上、年明けの平成29年1月6日金曜日を期限と定める。

協議会：阿部会長

平成29年1月6日までに意見を送るということでよいか。またその後、委員の意見の集約と基本方針素案の策定を事務局に一任するがよいか。異議なしと見なし、事務局に一任する。

事務局：中川

第5回協議会は平成29年1月25日水曜日10:00～12:00。
場所は本庁6階全員協議会室にて開催する。

以上